

■令和 7 年度の主な男女共同参画関連事業（人権課男女共同参画室）

○瀬戸内中讃定住自立圏女性活躍推進協議会事業（事務局：丸亀市男女共同参画室）

《女性活躍推進講演会》

定住自立圏内の企業経営者・労務担当者等を対象に、ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍推進等をテーマとした講演会を開催する。

- ・日時：令和 7 年 11 月 10 日（月）13：15～15：00
- ・場所：丸亀市綾歌総合文化会館アイレックス小ホール
- ・講師：菊地 幸夫 さん（弁護士（第二東京弁護士会））
- ・演題：「ワークライフバランス～仕事も家庭も一生懸命～」

《女性活躍実践アイデア企業顕彰》

女性活躍推進の取り組みの実践例を圏域内で募集し、優秀アイデア企業を女性活躍推進講演会開催時に顕彰する。

- ・募集期間：令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 9 月 30 日（火）

○パープルリボンキャンペーン

11 月の女性に対する暴力をなくす運動期間に、街頭キャンペーンを実施予定。

また、若年層への啓発として、市内の高校等において、デートDV及び性暴力被害防止のパネル展、デートDV小冊子の配布等を実施。

○男性の育児休業取得促進奨励金の支給

要件に該当する中小企業等事業主からの申請に基づき、10 万円の奨励金（各年度に 1 回限り、最大 3 回まで）を支給する。（今年度は R7.8 時点で 4 社に支給）

○男女共同参画情報紙の作成・全戸配布（年 1 回の予定）

○日本女性会議の開催準備

令和 9 年度に日本女性会議を本市で開催することが決定したので、開催に向けて、実行委員会の立ち上げ、樞原市で開催される本大会の視察等を実施予定。